

脱原発情報

発行 双葉地方原発反対同盟 責任者 石丸小四郎

〒 970 - 8026 いわき市平童子町 3 - 6 II 903

TEL・FAX 0246-25-7737 携帯 090-4477-1641

E-mail : ishimaru19430106@gmail.com ブログ「石丸日記」

広島原爆76年目の日 菅首相 核兵器禁止条約に参加しないと明言！！

76年前の8月6日は、人類史上初めての原子爆弾が広島に投下され、9日には長崎に落とされた。私たちちは「三度許すまじ原爆を」と、核廃絶を願い、訴えてきた。

10年前、福島第一原発の事故が発生し、(広島・長崎・ビキニ環礁・JOC 臨界事故などにつづく)核の恐怖に見舞われた。核被害を受けた日本は、「核と人類は共存できない」事をしっかりと確認しあい、次世代につないで行かなくてはならない責務がある。

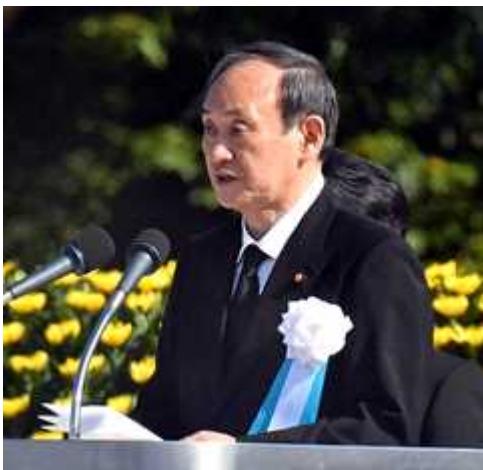
広島に原爆が投下された後に降った、黒い雨裁判では、広島高等裁判所の判決をうけ、政府は最高裁への上告を断念した。原告に限らず、黒い雨の被害を訴える人達を広く救済する考えも示した。被曝から76年の苦難の歳月を強いてきたのである。

核兵器禁止条約が今年1月に発効して初めての、広島原爆日の平和祈念式典で、菅首相が、あいさつの一文を読み飛ばすという失態を犯した。飛ばしたのは「我が国は核兵器の非人道性をどの国よりもよく理解する唯一の戦争被爆国であり、『核兵器のない世界』の実現に向けた努力を着実に積み上げていくことが重要」などの部分だ。

広島の松井一実市長は、平和宣言の中で、各国に呼びかけをしている「各国の為政者に強く求めたいことがあります。核により相手を威嚇し自分



(資料1) 核兵器禁止条約の制定交渉の様子



(資料2) 平和祈念式典であいさつする菅首相

を守る発想から、対話を通じた信頼関係を基に安全を保障しあう発想へと転換することです」。

そして、日本政府には「一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となるとともに、これから開催される第一回締約国会議に参加し…核保有国と非核

保有国との橋渡し役をしっかりと果たしていただきたい」と強く求めた。今年の2月現在、核兵器禁止条約の署名国は86カ国、批准国は、55カ国となった。

式典後、菅首相は被爆者団体代表と面会したときに条約への参加を直接要望されたが、その後の記者会見で「現時点での核兵器禁止条約には参加しない」と明言した。このことの為に、読み飛ばしがあったわけではあるまいが、今の日本の政府に過去の反省に立ち、恒久平和と非核を担えるものを持ち合わせているだろうか。核保有国やアメリカの「核の傘」の下にいる日本政府は、条約に背を向けている。

核兵器廃絶に対して、戦争核被曝国としての日本の役割は重要だ。一日も早く日本は、批准国加盟をしなくてはならない。国民の声に真摯に向き合ってほしい。

文責 千葉親子

再開後 61回目 東電交渉 東電 トリチウム濃度測定せず 1,020倍に希釈 放出？

8月4日、いわき市において過酷事故後61回目の東電交渉が行われた。今回の内容は以下の〔質疑事項〕の通りで行われた。

〔質疑事項〕

(1) 6月2日提出した「理解と合意のない汚染水の海洋放出を中止し、陸上保管とトリチウム分離技術の実用化を求める要望書」に対する東電の回答への質疑

- ① 「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とする福島県漁業協同組合連合会との文書約束を反故にした理由を明らかにし関係者に謝罪すること。
- ② 福島第一原発事故及び汚染水発生責任を明確にし、被害の未然防止を徹底し、理解と合意のない汚染水の海洋放出処分を中止すること。
- ③ 陸側排出口及び沖合パイプラインからの放出という手段を変えた汚染水の海洋投棄をやめ、放射性廃棄物の海洋投棄を原則禁止するロンドン条約と国連海洋法条約を厳守すること。
- ④ 敷地利用計画を見直し、汚染水の陸上保管及びトリチウム分離技術の実用化を図ること。

(2) これまでの質問事項への再回答と質疑

1. 4月7日提出の「福島第一原発事故炉の安全対策と中長期ロードマップの見直しを求める要請書」への再質問と質疑

- ① 2～3号機の原子炉格納容器上蓋のシールドプラグ及び1～2号機排気筒基部の高濃度汚染などへの対応を明らかにすること。
(諸団体) ~ロボットの投入状況、仕様、機種、開発費用は? (東電) 再回答
(諸団体) ~コンテナ問題、最終的にどうするのか? (東電) 再回答

(3) 前回までの積み残し案件に対する東電の再回答

- ① 処理水の白濁は何故起きたのか?
- ② 汚染水の「二次処理性能確認試験」におけるサンプル分析、3,000トントに対する40トルの試験とは?
- ③ いわき訴訟、避難中に流産した原告に東電が反論したのは何故なのか? 以上

(1)の①について 東電文書回答 要旨

(東電) ~当社としては福島県漁業協同組合連合会様との約束を反故にしたとは考えていない。ALPS処理水の扱いについて関係者に丁寧な説明を行い理解や信頼を得るため努力をしていきたい。

(諸団体) ~回答は質問と噛み合っていない。こういう回答は質問者に対して失礼ではないか?もう一度しっかりした回答を行って欲しい。一部報道によると漁業関係者に謝罪したという話もある。質問に対する回答ではないので再回答を求める。

(東電) ~次回回答したい。

(1)の②について

(東電) ~ ALPS処理水の扱いについては漁業関

係者、地元の皆様に丁寧な説明をし、皆様のご懸念を払拭し、周辺環境安全を確保し、法令遵守、風評被害の抑制、放出方法(客観性・透明性)の徹底を行い、皆様の理解を得たいと全力で取り組んでいる。

(諸団体) ~風評被害を事前に防止するというのは基本中の基本ではないのか? 従って放出しないのが大前提である。この課題は7月12日行われた第92回特定原子力監視・評価検討会の中でも意見が出されている。県民の代表2人が「何万ベクレルとか素人は理解できない!我々、素人は100倍にすると言うことは、それだけ大変危険な物なんだ…と考えてしまう。100倍に薄めなければ、何かに影響するのか?もっと分かりやすく説明する方法はないのか?」と質した。更に、「国と政府は

風評被害を想定して考えているようだが…その前に風評被害が起こらないようにすることが大切だ！県民、国民は非常に高い関心をもって見ている」と語った。^(注1)

これに対し、東電は「こうすれば良いというアイデアは浮かばないので、今後よく検討したい」と、しどろもどろで答えるにとどまっていた。この最大の問題は「合意だ」そこをどう考えるのか次回、回答して欲しい。

(東電)～了承した。

(1)の③について

(東電)～先般決定された政府方針をふまえ ALPS 处理水放出の設備、設計、運用について関係者の理解を得るために検討を進めている。取水、放水の方法については具体的に決まった事実はない。海洋放出に当たっては安全確保、国際法、国際慣行に基づきトリチウム及び、それ以外の放射性物質について厳格に遵守したい。

(諸団体)～これを放出したら国際的にも日本国としても立場が悪くなるのではないか？30～40 年も流し続けるのは半端な量でない。原子炉の中に閉じこめて置かなければならないのに…これを流すなど許されないことだ。国際条約に違反しない条件とは何か…良く考え回答して欲しい。

(東電)～次回再回答したい。

(1)の④について

(東電)～敷地計画はデブリ関連施設、使用済み燃料の一時保管、処理水の処分に関する設備廃炉・汚染水の今後の進捗に影響を与えないよう総合的に検討している。トリチウムの分離技術については現時点では実用レベルに達していないが 5 月 27 日、提案受付を開始した。

(諸団体)～これは廃炉作業に汚点を残す。“80 % 内堀知事支持率”が急下落している。交代の世論が高まっている。次回までに進捗状況を示して欲しい。質問の趣旨を理解していない。これは回答ではない！持ち帰り再回答して欲しい。

(東電)～了承した。

(2) ALPS 多核種除去設備について質問したい。

(諸団体)～経産省エネ庁・奥田室長が示した泥水のような汚染水を見てほしい。また東電発出文書「多核種除去設備処理水に関する政府方針を踏

まえた当社の対応について」(2021.4.16) の「2. 必要な設備と設計及び運用」で 11 項目にわたり「二次処理（浄化処理）が絶対条件」であるよう書かれている。それで良いか？

(東電)～告示濃度を上回る水が 70 % 以上あるので、その通りだ。

(諸団体)～ところが「海洋放出設備の検討状況について」(2021.7.12) 1 頁では「二次処理：必要に応じて二次処理を実施」…ここで始めて「必要に応じて…」の文言が出てきている。11 頁では「・通常の原発では希釈前のトリチウム濃度は測定するが、圧倒的な量の海水で希釈することから、海水量を常時測定してトリチウム濃度評価するようなことは実施していない。・今回の放出に当たっては ALPS 処理水は 500m³ / 日を上限として放出する海水量は 1 日当たり 17 万 m³、34 万 m³、51 万 m³ の選択可能で約 340 倍、約 680 倍以上、約 1,020 倍以上希釈される」と 1 千倍以上希釈して放出とある。これだけ希釈、薄めなければ放出できないほど害があることなのか？

(東電)～回答が意味不明…

(諸団体)～「多核種除去設備で二次処理を実施…」となっているが約 80 万 t を再処理出来るのか？同設備は 2013 年 1 月に運転開始から満足に動いていない“試作品程度”だからだ！70 % が放出基準を超えていた代物である。これまで規制庁から「東電の測定（多核種除去設備）は時間がかかり欠測も多い」と指摘され、東電も「専門的知識が必要で出来る人間は非常に限られている。これまで 1 人だが今は 9 人まで増やしている」と語っているではないか！2014 年 3 月の第 19 回評価検討会で規制庁の小坂氏が、このように語っている「現場ではクロスフィルターの確認を行ったけれど、この取り替えだけで 1,000mSv 以上被ばくし、作業員の方が非常に苦労している。相当多くの方が被ばくしている…」と語っている。1,000mSv / 時は致死量の 4 分 1 だ！これが現実だ。今日は時間がないので、次回は「多核種除去設備と海洋放出について」改めて質問したい。

(東電)～了解した。

以上

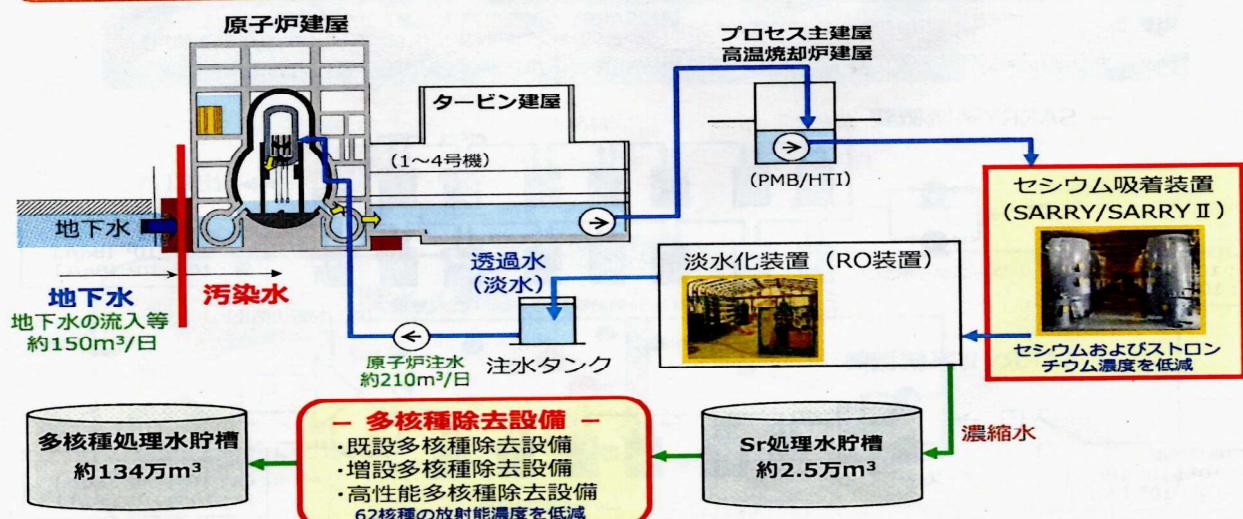
汚染水処理！「ALPS多核種除去設備」とは… ①

多核種除去設備は Advanced Liquid Processing System 英語名で、その頭文字を取り「A L P S」としたもので「高濃度汚染水から複数種類の放射性物質(核種)を同時に除去する装置」との触れ込みで、東芝等が製造^(注1) 納入したものとある。この装置全体の流れを数回に分けて辿ってみたい。

汚染水処理の概要

TEPCO

- 日々流入する地下水等により発生する汚染水(建屋内滞留水)は、セシウム吸着装置及び淡水化装置で処理後、淡水化装置の透過水(淡水)は原子炉注水として再利用。濃縮水(Sr処理水)は多核種除去設備(以下ALPS装置)にて浄化されタンクに貯留。



(資料3) 「セシウム吸着装置」「淡水化装置」「ALPS多核種除去設備」を「汚染水処理の概要」と言う



(資料4) 左から「原子炉建屋汚染水」「高温焼却炉建屋汚染水」「3号機タービン建屋」油分改修前と回収後の画像

(資料3) では、雨水、地下水は「原子炉建屋に流れ、汚染水に変化し→タービン建屋に入り→更に、集中廃棄物処理施設4建屋(プロセス主建屋)」に入る。

ところが、多くの人々は東電と国の主張を真に受けて「汚染水はペットボトルのような無機質な水」と考えてしまう。

しかし、汚染水は(資料4)にあるように泥水のような状態で沈殿し、油分や鉛が充満している状態なのだ。過酷事故後、あるメディア^(注2)は「汚

染水には溶けた核燃料に津波の海水、鉛や油、魚も浮いていた…運転開始後1ヶ月で仏アレバ社、米キャリオン社の稼働率は53%にとどまる」と語っていた。

それも当然であろう。

あの…どす黒い津波が押し寄せ、原発を呑み込んだ映像を思い出して欲しい! そして、10年経った今も現況は、更に深まっていると見るべきである。 図のように泥水は、880トンのデブリに触れ高濃度汚染水に変化しているはずである。

どうであろうか?

PMBの線量率測定結果
測定日：2018/12/21

測定位置 ^{*1} (m)	ガンマ線 (mSv/h)	備考
0	11	気中
1	14	気中
2	16	気中
3	20	気中
4	30	気中
5	44	気中
6	68	気中
7	87	気中
8	95	気中
9	30	水中 水面
10	23	水中 水面
11	125	水中
12	2600	水中(床面)

※1 1階フロア床面の測定位置を0mとして吊り下ろした距離

HTIの線量率測定結果

測定日：2018/12/14

測定位置 ^{*2} (m)	ガンマ線 (mSv/h)	備考
地上1階床面 (約T.P.8.5m)	0	1.3 気中
2	2.9 気中	
3	3.5 気中	
4	6.3 気中	
5	12 気中	
6	15 気中	
7	51 気中	
8	168 気中	地下1階床面 (約T.P.2.3m)
9	180 気中	地下1階床面 (約T.P.2.8m)
10	212 気中	
11	19 水中	
12	25 水中	
13	828 水中(床面)	最下階床面 (約T.P.-2.7m) 最下階床面 (約T.P.-2.2m)

※2 1階フロア手摺り部分の測定位置を0mとして吊り下ろした距離

(資料5)

PMB・HTI地下階の線量率測定結果

次に（資料5）は、東電が2年前の2019年2月、廃炉作業を監視する第68回・評価検討会に「PMB・HTI地下階の線量率測定結果」を報告している。

PMBとは「集中廃棄物処理建屋（図にあるプロセス主建屋）」でHTI「高温焼却炉建屋」のことである。それによると…地上1階床目で11ミリシーベルト、測定位置が下がるに従ってどんどん線量が上がって行く。

PMB（集中廃棄物処理建屋）の線量率測定結果

測定位置 (m)	ガンマ線 (mSV/h)	備考
0	11	気中
7	87	同
10	23	水中
11	125	水中
12	2,600	水中床面

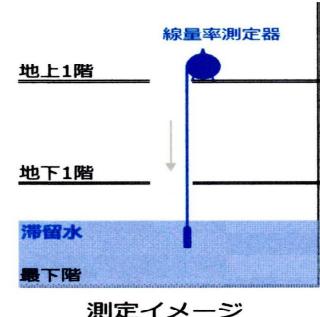
7メートル気中で87ミリシーベルトとなる。

地下2階・水中床面では2,600ミリシーベルト/時の驚くべき線量である。毎回主張しているが4,000ミリシーベルト/時は致死量の線量である。

HTI（高温焼却炉建屋）の線量率測定結果も同様で最下階床面で828ミリシーベルト/時もある。

この高濃度汚染水がタンクに入れられ、二次処理しないまま海水で薄めて海に流そうとする思惑でことを忘れてはならない。

次はセシウム吸着装置である。



測定イメージ

この装置は汚染水に含まれる放射性物質の大部分を占めるストロンチウム90、セシウムを低減する施設だという。特に、人体への毒性が強いストロンチウム90をいかに減らせることに集中したと言う。

装置は「キャリオン」「サリー」「サリーII」と3つある。

- 「キャリオン」（ストロンチウム・セシウム吸着）8×2系統、計16塔、最大値600トッシュ/日、米国のキャリオン製である。

- 「サリー」（同時吸着）5×2系統10塔、最大値1,200トッシュ/日、東芝製。

- 「サリーII」（同時吸着）4×1系統、計4塔、最大値600トッシュ/日、東芝製。

しかし「この設備が何処にあるか？」と調べてみたら「高温焼却炉建屋パイプライン設定に関する計画変更について」（2015.6.10）の中にHTI（高温焼却炉建屋）に「SARRY」「KURIQN」として配置されていたのだ。

これだけ複雑でフィルターの交換が大変なシステムをこんな所に置いておくなど考えられないことである。

そして2013年9月のニュースでは「仏アレバと米キャリオン社は役立たず」とある。

最初から、この調子の装置だったのだ！

次回は淡水化装置に入る。

76年の闘いが暗黒の核の闇を晴らす 隠され続けた放射性粉塵による被ばく

斎藤章一

去る7月14日、2015年の訴訟以来6年目にして「黒い雨訴訟」が結審、全面勝訴した。国が上告を諦めたことから判決は確定した。これは原爆投下直後、アメリカが「原爆による放射線被害は爆発時の放射線・熱線による直接被ばく以外はない」としたことから始まる。米国の詳細な調査結果は深刻な人体への影響を示唆していたのにもかかわらず、トップシークレットとして隠され続けた。

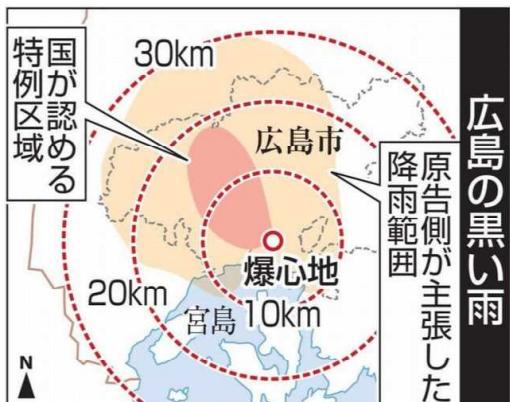
故、肥田舜太郎医師は原爆投下時軍医として広島にいて当初から被ばく者の治療にあたった。(内部被曝の脅威 ちくま新書)の中でそのときのおぞましい原爆の惨状を医師の目で詳しく書き記している。

原爆投下後、米軍は詳細な調査を実施していた。直接放射線・熱波・爆風による被害から、残留放射線のデータと人体に及ぼす影響まで詳細なものであった。(NHKスペシャル「原爆初動調査 隠された真実」) 調査にあたった核科学者ドナルド・コリンズは調査にあたって上官から「残留放射線がないことを証明しろ」「放射線が高くないことを証明しろ」と命令されたという。

海軍のネロ・ペース少佐は長崎900カ所、広島100カ所を調査、長崎西山地区で爆心地より高い放射線を観測していた。彼らはこの地区に長期に滞在することは危険であることはもちろん、血液検査で白血球の異常増加や、白血病の発生も予想していた。しかし米軍の「原爆開発計画」の責任者であったグローブス准将はこれらの報告をすべて破棄するよう命令し自らは原子力委員会の聴取に「残留放射能は皆無」と報告し、「ひと握りの日本人を救うか(原爆の開発を続けることで)多くのアメリカ人を救うかの問題だ」と言い放った。



(資料6) 長い闘いの勝訴に喜ぶ訴訟団



(資料7) 米国・日本政府はこの被ばくを矮小化

害については「影響を裏付ける十分な科学的データが不足している」「放射線の影響とは考えられない」などといでのある。しかし核は着実に世界を侵し続けている。核開発を続けることで米国民、ロシアの人々、原発や再処理工場の近隣住民など、世界中で核被害は住民を苦しめているのだ。

出典 文献

- ・(資料1) 広島平和記念資料館 HP・(資料2) 中国新聞デジタル
- ・(資料3・4・5) 東京電力HD・(資料6,7) 全国新聞ネット
- ・(注1) 東芝は2016年、米国原子力会社WH(ウエスチングハウス・エレクトリック)の買収で1兆円近い巨額損失を出し、その救済として経産省の後押しを受けARPES多核種除去設備などを需給したとされる。・(注2) 2011年11月29日、日本経済新聞電子版